

## ⑥観光

### ■具体的な施策等

- 復興ツーリズムなど地域資源を活かした被災地における交流の推進
- 観光振興
- 国立公園の創設を核としたグリーン復興

|   |           |      |      |       |             |
|---|-----------|------|------|-------|-------------|
| 復興ツーリズムなど地域資源を活かした被災地における交流の推進  |           |      |      |       |             |
| 「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所  |           |      |      |       | 府省名         |
| 章   | 5 復興施策    |      |      |       | 農林水産省       |
| 節   | (3)       | (3)  | (3)  | (3)   |             |
| 項   | ③         | ③    | ⑥    | ⑥     | 作成年月        |
| 目   | (iii)-(ハ) | (vi) | (ii) | (iii) | 平成 25 年 4 月 |
| これまでの取組み  |           |      |      |       |             |
| <p>○ 平成 23 年度は、「食と地域の交流促進対策交付金」を活用し、農業経営の多角化などに向け、豊かな地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムなどの取組（高齢者や女性による取組を含む）を支援するとともに、平成 23 年度第 3 次補正予算において「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」を創設し、平成 23 年度は約 3 万人が復興ボランティアに参加。平成 24 年度は、引き続き「食と地域の交流促進対策交付金」による取組を支援したほか、「ふるさとふれあいプロジェクト」を展開し、ボランティア希望者のニーズと被災農山漁村におけるニーズとのマッチングを実施。</p> |           |      |      |       |             |
| 当面（今年度中）の取組み  |           |      |      |       |             |
| <p>○ 平成 25 年度は、「都市農村共生・対流総合対策交付金」において、集落が市町村・NPO 等多様な主体と連携して取り組む、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する地域の手作り活動について、女性を含む外部人材の活用や活動拠点施設の補修等を通じて、総合的に整備。また、「ふるさとふれあいプロジェクト」を通じたボランティア希望者と農山漁村のニーズとのマッチングの取組の支援を予定。</p>  |           |      |      |       |             |
| 中・長期的（3 年程度）取組み   |           |      |      |       |             |
| <p>○ 農業経営の多角化などに向け、豊かな地域資源を活かした復興ツーリズムやグリーン・ツーリズムなどの取組（高齢者や女性による取組を含む）を支援するとともに、国民各層による農山漁村におけるボランティア参加を促進するため、ボランティア希望者と農山漁村におけるニーズのマッチングを支援し、『人と人との絆』を拡げていく方針。</p>  |           |      |      |       |             |
| 期待される効果・達成すべき目標   |           |      |      |       |             |
| <p>○ 「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」全体で、平成 25 年度までに集落型の経済活動を 20 億円創出。</p>  |           |      |      |       |             |
| 平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度予算における予算措置状況  |           |      |      |       |             |
| ○ 都市農村共生・対流総合対策交付金 1,950 百万円  |           |      |      |       |             |

| 観光振興   |              |         |
|--|--------------|---------|
| 「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所   |              | 府省名     |
| 章  | 5 復興施策       | 国土交通省   |
| 節  | (3)地域経済活動の再生 |         |
| 項  | ⑥観光          | 作成年月    |
| 目  | (i)(ii)      | 平成25年4月 |
| これまでの取組み   |              |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告宣伝、メディア・旅行会社招請等による徹底した風評被害対策に加え、海外現地での在外公館等との連携強化、大規模国際会議の開催時の機会の活用等による積極的なプロモーションを実施。また、早期の需要回復とともにリピーターの増加のため外客受入環境の整備を実施。</li> <li>・東北・北関東の訪日観光需要の回復のため、海外7市場8都市における商談会・観光復興PRイベントの実施や海外メディア・旅行会社の招請、海外主要市場のガイドブックと連携した「東北・北関東観光ガイドブック」の制作、放射線や放射能に不安を持つ外国の方向けに安全・安心小冊子の制作等を実施。</li> <li>・東北地域の様々な取組を連携させ、統一的な情報発信を行う「東北観光博」や政府の関連事業の実施や民間のイベント等の開催の働きかけにより復興を支援。</li> <li>・東北・北関東への訪問運動の実施。</li> <li>・地域の資源を活用した滞在プログラムを企画・販売する等、滞在交流型観光につながる持続的な取組みを活性化させていくため、様々な滞在交流型観光の取組みを推進し、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を推進しつつ、滞在プログラムの企画・販売、人材育成等を行う取組みを支援。</li> </ul> |              |         |
| 当面(今年度中)の取組み   |              |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客目線での正確な情報発信を行うとともに、訪日個人旅行の促進、国際会議等のMICE誘致・開催の推進、送客元の多様化、関係省庁、地方自治体、民間企業と連携したオールジャパンによる訪日促進や震災で傷ついたイメージの改善と競合国と差別化された訪日ブランドの強化等を実施する。</li> <li>・受入環境整備事業においてはマーケティングの視点も踏まえた戦略拠点及び地方拠点の整備等に取り組む。</li> <li>・復興の基盤が整いつつある太平洋沿岸エリア及び福島県の旅行需要の回復と、東北観光博の仕組みを踏まえた滞在交流型観光の実施に対する支援を実施する。</li> <li>・福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を実施する。</li> <li>・平成25年度においても引き続き、東北・北関東への訪問運動を展開し、東北・北関東地域の復興を応援する。</li> </ul>   |              |         |
| 中・長期的(3年程度)取組み   |              |         |
| 平成23年3月30日に閣議決定した新たな観光立国推進基本計画に掲げた各種取組を実施することにより、国内観光需要や訪日外国人の増加に取り組む。   |              |         |
| 期待される効果・達成すべき目標  |              |         |

- ・2013年訪日外国人旅行者数 1,000万人。また、東北・北関東における外国人旅行者数の回復。
- ・外客受入環境の整備により、満足度の向上によるリピーターの増加と宣伝効果による訪問の促進。
- ・東北・北関東を中心とした大震災により落ち込んでいる国内観光需要の回復。
- ・国内旅行需要の喚起と滞在交流型観光の促進。

平成24年度補正予算及び平成25年度予算における予算措置状況

- ・訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) 5,491百万円
- ・訪日外国人旅行者の受入環境整備事業 280百万円
- ・東北地域観光復興対策事業 199百万円
- ・東北地方における旅行需要創出事業 209百万円
- ・福島県における観光関連復興支援事業 378百万円

| 国立公園の創設を核としたグリーン復興  |            |     |      |             |
|---|------------|-----|------|-------------|
| 「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所  |            |     |      | 府省名         |
| 章   | 5 復興施策     |     |      | 環境省         |
| 節   | (3)        | (3) | (4)  |             |
| 項   | ⑥          | ⑪   | ⑥    | 作成年月        |
| 目   | (ii)・(iii) |     | (ii) | 平成 25 年 4 月 |
| これまでの取組み  |            |     |      |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東日本大震災からの復興の基本方針の策定を受け、平成 24 年5月に、「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を環境省として策定した。当該ビジョンに基づき、三陸復興国立公園の指定等の7つのグリーン復興プロジェクトを推進した。</li> <li>○ 三陸復興国立公園の指定については、平成 25 年3月に中央環境審議会より指定が適当である旨の答申を受けた。長距離海岸トレイル(愛称:みちのく潮風トレイル)を設定するため、ルートの調査・検討、地域説明会等を実施した。被災した公園施設の復旧整備、エコツーリズム、自然環境の再生に向けた検討、災害の記録及び自然環境の現況調査と経年変化状況のモニタリング並びにこれらの情報の公開体制の整備等を実施した。</li> </ul> |            |     |      |             |
| 当面(今年度中)の取組み  |            |     |      |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 種差海岸階上岳県立自然公園を陸中海岸国立公園に編入し、三陸復興国立公園を指定する。</li> <li>○ 南三陸金華山国定公園を三陸復興国立公園に編入するための調査・調整等、三陸復興国立公園の段階的な拡張を進める。</li> <li>○ 三陸復興国立公園の創設と並行し、公園施設の復旧整備及び新たな集団施設地区等の整備を進める。エコツーリズムのモデル事業の推進、長距離海岸トレイルの一部区間の開通、地震・津波災害の記録・教訓の収集・保存及び津波の影響を受けた自然環境の現況調査と経年変化状況のモニタリング等関連する取組等のグリーン復興プロジェクトを実施する。</li> </ul>   |            |     |      |             |
| 中・長期的(3年程度)取組み  |            |     |      |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三陸復興国立公園の段階的な拡張を進めるとともに、国立公園の利用を促進することにより、東北ならではの観光スタイルを構築する。</li> <li>○ 長距離海岸トレイルのルートの設定を更に進める。</li> <li>○ 三陸復興国立公園の創設に伴う利用施設の整備、エコツーリズムの推進、みちのく潮風トレイルの整備等の取組を実施する。</li> <li>○ 自然環境の再生に向けた検討を進める。</li> <li>○ 津波の影響を受けた自然環境の経年変化状況のモニタリングを行う。</li> </ul>   |            |     |      |             |

○ その他、グリーン復興プロジェクトを推進する。

期待される効果・達成すべき目標

○期待される効果:

- ・ 「グリーン復興」をテーマとした、国立公園の創設を核とする総合的な取組の中で、観光業及び農林水産業の振興に寄与するとともに、自然と共生する社会を実現するための取組及び災害の記録と伝承を進めることで、復興に貢献する。

○達成すべき目標:

- ・ 三陸復興国立公園の指定(平成 25 年度5月)
- ・ 三陸復興国立公園の適切な管理・運営(平成 25 年度以降)
- ・ 長距離海岸トレイルの設定及び適切な管理・運営(平成 27 年度)

平成25年度予算における予算措置状況

- ・三陸復興国立公園再編成等推進事業費 471百万円【復興特会】
- ・三陸復興国立公園等復興事業 2,000百万円【復興特会】